

「週休2日モデル工事」の試行について

将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進し、建設現場に多くの人材を受け入れて技術者を育成していくための環境整備を進めるため、東京都財務局では、「週休2日モデル工事」等を試行してきましたが、労務費等の必要経費にしわ寄せが生じないよう、実態に則した経費を計上するため、労務費補正を行う「週休2日モデル工事」を試行します。

1. 対象工事(予定)

(1) 工事件名：立川駅南口東京都・立川市合同施設（仮称）(30) 新築工事
工 期：契約確定の日から平成33年10月（平成30年10月上旬公表予定）

(2) 工事件名：都立竹台高等学校(30) 改築工事
工 期：契約確定の日から平成33年5月（平成30年10月上旬公表予定）

※ (1)(2) 共、次年度に発注する関連工事も労務費の補正を実施した週休2日モデル工事となります。

【入札条件】

ア 「東京都の休日に関する条例」第1条第1項に規定する休日には原則工事を行わない。
（条例に定める休日とは、土日、祝日及び12月29日～1月3日をいう）

※ 現場閉所の達成状況を確認し、週休2日が確保出来なかった場合、契約金額のうち労務費補正分を減額変更する。

【問合せ先】財務局建築保全部技術管理課（直通）03-5388-2811